

お知らせ

秋はヒグマに注意！

キノコ採りやハイキングなどで野山に出かける機会が多くなる季節を迎えますが、例年、この時期に人間とヒグマが野山で遭遇する頻度が高く、人身被害は秋に最も多く発生している傾向にあります。デントコーンなどが収穫期を迎える中、町内の民家や公道周辺でヒグマの出没が増えています。

万が一被害に遭わないためにも次のことに注意をお願いします。

- ・事前にヒグマの出没情報を確認する
- ・一人では野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く
- ・ヒグマが行動を活発にする朝・夕・濃霧・降雨時の行動は控える
- ・フンや足跡を見たら引き返す

- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る

町のホームページでヒグマの出没情報「クママップ」を掲載していますので、ご活用ください。ヒグマを目撃したり、足跡を発見した場合は、速やかにご連絡願います。

■お問い合わせ

森林商工振興課
林業振興グループ

☎ 4-2511内線244
☆ 4-251112

お知らせ

国有林野への入林規制について

北海道のエゾシカ狩猟が10月1日に解禁されます。銃猟による狩猟者入林に伴い、10月1日から平成31年3月31日までの間は一般入林を禁止しますのでお知らせいたします。

■お問い合わせ

上川北部森林管理署
☎ 4-2551



狩猟解禁についてのお知らせ

お知らせ

近年、エゾシカ・ヒグマの生息数が増え、農林業に対し、多大な被害が報告されているところがあります。

北海道ではその実態をふまえ、エゾシカ・ヒグマの可猟区域の設定を行い、次の期間のとおり、下川町内での狩猟を解禁します。

■ヒグマ・エゾシカ可猟期間

10月1日
～平成31年1月31日

狩猟期間中は町外・道外のハンターも狩猟に来ることが予想され、無断で草地などに車を乗り入れたり、死がいや放置したりするケースが心配されます。狩猟期間中、エゾシカの死がい等不審なものを見かけましたら、森林商工振興課までご連絡くださいますようお願いいたします。また、狩猟解禁に伴い林内での銃猟による事故の発生が懸念されることから、可猟期間内の狩猟目的以外の一般入林を禁止とします。狩猟で町有林への入林を希望される場合は、必ず事前に役場で入林許可を受けてから入林されるようお願いいたします。

■お問い合わせ

森林商工振興課
林業振興グループ

☎ 4-2511内線244
☆ 4-251112

お知らせ

平成30年7月豪雨災害義援金の受付について

6月28日以降の台風7号や梅雨前線の影響により、西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、各地で甚大な被害が出ています。この災害で被災された方々を支援するため、次のとおり義援金を受け付けています。

■義援金の名称

平成30年7月豪雨災害義援金

■募集期間

12月28日（金）まで

■受付場所 保健福祉課

■お問い合わせ

日本赤十字社北海道支部
下川町分区
事務局・役場保健福祉課
福祉・子育て支援グループ

☎ 4-2511内線124
☆ 4-251104